

議会運営委員会行政視察報告

藤枝市議会 議会運営委員会

◎藤枝市議会今年のキーワードは、『議会活性化』です！

藤枝市議会は、本年5月新たに議会活性化特別委員会が設置されるなど、従来から続けてきた改革への歩みを止めることなく、さらに改革を確実なものとするべく活性化に取り組んでいます。議会運営委員会においてもその流れを加速させるべく、議会改革度の高い先進市議会を選び、その取り組みについて視察先の議員から直接お話を伺い、意見交換をしてきました。

【視 察 日】 平成24年7月26日（木）～27日（金）

【視 察 委 員】 百瀬 潔委員長、舘 正義副委員長、大石信生委員、岡村好男委員、杉山猛志委員、遠藤 孝委員、池谷 潔委員、水野 明委員、渡辺恭男議長、植田裕明副議長

【視 察 先】 新潟県上越市、長野県松本市

【調 査 事 項】 議会活性化への取り組みについて
議員提案による条例制定について他

※ 日本経済新聞社産業地域研究所の調査による全国810の市区議会の議会改革度ランキングで、上越市議会は**第5位**、松本市議会は**第15位**。

■ 議会活性化への取り組みについて ～ （上越市）

●取り組みの経過●

上越市議会は、「議会改革・議会活性化としての取り組み」や「透明性を高め、開かれた議会への取り組み」と題して、以下のような数々の新しい取り組みを段階的に行ってきた。

平成 11 年 6 月・・・委員会の全面公開

14 年 1 月・・・インターネットで会議録検索システムを構築

14 年 4 月・・・再質問からの一問一答制の導入

18 年 5 月・・・議長・副議長選挙前に所信表明の場を設ける

政務調査費の領収書や報告書を市政情報コーナーで公表

18 年 6 月・・・一般質問で議員の質問席を設置

本会議のインターネット中継を開始（生中継・録画）

18 年 7 月・・・懇談会の後に議員勉強会を開催

18 年 12 月・・・乳幼児の同伴や児童の傍聴を可能に

20 年 6 月・・・議員定数に関する検討委員会設置

20 年 11 月・・・市民の声を常時受け付ける議会ポストを議会ホームページ内に
開設、議会報告会を開始

22 年 11 月・・・上越市議会基本条例制定

23 年 2 月・・・市民との意見交換会を開始

23 年 6 月・・・議員提案による中山間地域振興基本条例制定

●議会基本条例について●

これらの中から、本市でも制定を目指している議会基本条例について、制定までの経過や基本条例のポイント等を、上越市議会の杉田議員から説明を受けた。

平成 21 年 5 月に議長の諮問機関として「上越市議会基本条例策定検討委員会」を設置した。委員は 12 名で各会派から選出とのことだが、やはり条例は全会一致でという思いが議員のみなさんにあったと思われる。また、盛んに「上越らしさ」にこだわったともおっしゃっていた。委員を 2 班に分け検討を重ね、全体会で協議・調整を繰り返す、その間に先進市議会である会津若松市議会に視察を行い、約半年で「たたき台」を作成した。これをもとに全議員説明会を繰り返し開催して、素案をまとめ上げ議長へ中間答申した。その後は、市民説明会を開催し、説明と質疑応答を行った。（4 会場で 81 人の市民が来場したようだ）最終答申を議長に行い、パブリックコメントを 1 カ月間実施した上で、委員会設置から 1 年半を経て臨時会で上程、可決し、上越市議会基本条例が誕生した。

この基本条例は、非常に洗練された前文と 28 条からなり、第 7 条「情報の共有及び公開」で【賛否の公表】、第 8 条「市民参画及び協働」で【市民意見の反映】、第 9 条「議会報告会」で【説明責任】、第 16 条「委員会」で【議員間討論】、第 17 条「会議における質疑応答」で【市長の反問】の 5 つの点がポイントとのことだが、確かにこれらのポイントは市民が議会に寄せる信頼のアップにつながるはずだ。

ただ、条例をつくるのが目的ではなく、条例に沿っていかに改革を継続していけるかが問題だと思う。全国の議会基本条例を制定した市議会のうち、制定はしたけれど・・・という話も聞く。仏作って魂入れずでは、制定までに費やしたエネルギーが無駄になる。

●中山間地域振興基本条例の制定について●

次に、マニフェスト大賞実行委員会が主催（早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社共催）する第6回マニフェスト大賞（2011年11月）の最優秀成果賞を受賞した取り組み、議員提案による『中山間地域振興基本条例』の制定について、この条例制定のきっかけをつくり、現在中山間地対策特別委員会委員長の橋爪議員から説明を受けた。

この特別委員会が設置される前の話になるが、平成18年3月橋爪議員が一般質問で中山間地で高齢化が進んだ集落の実態調査を求め、同年6月同僚議員である笹川議員が、同じく一般質問で中山間地対策条例の制定を求めたことにより、翌年5月上越食料農業農村議員連盟に中山間地対策特別部会を設置し、平成20年1月に「中山間地域振興対策に関する報告書」を策定したとのこと。5月には中山間地対策特別委員会が設置され、条例化の検討に入った。「過疎・中山間地域振興条例」を制定した福島県や「水源の里まいばら元気みらい条例」の米原市や「水源の里条例」の綾部市に行政視察を行い、実際中山間地域の住民とも意見交換を行い原案を作成した。平成21年12月には「中山間地対策の担当組織機構の明確化についての提言書」を市長に提出した。内容は担当窓口となる部署の設置、総合事務所内に中山間地対策の担当職員の任命等。翌年5月にこれまでの検討結果について議長に報告し、6月にいよいよ条例検討の作業部会を設置して条文案等の検討開始。12月に素案を策定し、全議員への説明、翌年2月から4月にかけて市民の意見を聴く会を開催（市内9会場：参加市民223人）して、引き続きパブリックコメントを実施した。そして、6月議会において議員発議により上程、全会一致で可決し、即日公布・施行となった。制定までには委員会27回、作業部会14回、全議員説明会を4回開催して制定にこぎつけたと伺った。

「中山間地域を焦点とした施策を総合的・計画的に行い、振興を図るなど、市として何らかの手立てが必要」というところから出発し、まずは施策の推進にあたり、理念や指針などを明示した中山間地域振興基本条例を制定し、市が条例の基本理念や指針に沿った施策や事業を展開することが目的であり、議会基本条例と同じく制定で終わりではなく、実施状況を議会がチェックしていくことになると思われる。



■ 議会活性化への取り組みについて ～ （松本市）

●議会基本条例について●

松本市議会の議会基本条例制定の背景と経過について、議会運営委員会の小林委員長、施策推進組織・政策部会の村瀬部会長と広報部会の阿部副部会長の3名の議員がご出席の上説明していただいた。

条例制定の背景については全国の市議会では大きな違いはないと思われるが、地方分権社会における市議会の役割や市議会への期待等、議会と議員の行動指針の明確化が求められているからであろう。

制定にあたり、参考にした議会は三重県議会・伊賀市議会・栗山町議会の3議会、いずれも全国的に有名な議会であった。とにかく「全会一致でやりましょう」のスタンスで取り組んだとのこと。平成19年8月に議会改革の検討のため松本市議会ステップアップ検討委員会を設置した。検討期間は平成21年4月まで、全41回開催した。検討手順は上越市議会と大きな違いはないと思われるが、ただ条例の素案を作成したあと、執行機関側の意見を聴いている点、随時市民から意見をいただく等、松本市議会独自の発想も随所にあった。

また、制定後の取り組み事項として、【政策関係】の中では、地域住民に関わりが深く、関心の高い議題については当該地区で委員会を開催する（移動委員会の活用）ことと常任委員会ごとにテーマを設定し研究したあと、研究結果を「松本市議会政策討論会」で議論し、議会として政策提案する（政策提案・政策提言の推進）ことの2点は特筆すべき取り組みである。その他にも請願・陳情の趣旨説明の導入や議員研修の充実などがあげられていた。【広報関係】では、議会報告会や議案に対する賛否の公表は言うまでもなく、委員会の審査状況及び直近の議会活動等を地元ケーブルテレビで放送する（委員会レポート）ことや議員が講師となって講座の開催（議会出前講座）はすばらしい取り組みだと思う。【交流関係】では、町会連合会・民生児童委員協議会・建設業協会・猟友会・飲食店組合・農業委員等との意見交換、これは各常任委員会が独自にやることもあるとのこと。これに加え、市民との交流会議として『松本市議会ステップアップ市民会議』という全国的にもかなり珍しい取り組みがある。任期2年の委員を公募し、委員からの意見・提言を議会活動や議会運営に反映していく。市民参加、より開かれた議会の実現に向けてのひとつのツールとなるものだと思う。

これら3つ（政策・広報・交流）の各施策を推進するため、政策提案・提言の仕組みの研究と検討、議会運営の充実又は効率化の検討、議員研修の企画及び運営等を行う政策部会、情報発信及び情報提供方法の検討、議会報告会の企画及び運営等を行う広報部会、市民参加及び市民連携の検討、市民意見の把握方法の検討、他市議会との交流・連携方法の検討等を行う交流部会がある。厳密には各部会の調整や具体的施策の進行管理・検証を行う進行管理部会なるものがあり、計4部会が設置されている。ある意味分業制で効率的な運営がされていると思う。



●質問・意見交換（抜粋） ● 藤＝藤枝市議会、松＝松本市議会

藤 …こういった新しい取り組みを行うにあたっての事務局体制について、どう考えているか、また、どういう要望をしたか。

松 …在職期間はある程度必要である。法制担当は2名を希望した。現在は職員の増員は難しい状況なので、体制を見直し3名の係長を担当制にしたりとフレキシブルな対応に変更した、また部会については職員2名が担当している。ただ、松本市議会議員はがんばって多くの役をこなしている。

藤 …松本市議会独自の組織であるステップアップ市民会議の委員の公募と報酬について伺う。

松 …募集については、松本市民であること、大学生も可とした。設置した年は15人以内としたが、23度は20人以内とした。20代の学生から80代の方まで、幅広い年齢層から応募があった。報酬は無償だが、無償だと言いたいことが言えるから応募したという方もいたようだ。

・
・
・

■ 上越市議会・松本市議会の視察を終えて

議会改革度において、全国的にも上位に位置している両市議会を視察し、また、直接議員の生の声を聴き、意見交換をしてきた感想について、両市の議員がおっしゃっていたが、「議会基本条例はつくるだけでなく、決めたことを続けていくことが大切だし大変です。」という言葉がすべてを物語っている。藤枝市議会も取り組んでいる施策や事業だけ見れば、両市と重複している点も少なからずある。ただ、条例に規定があり、それに則りやっているかどうかの違いではある。議会運営委員会として、全国の議会改革の先進議会を視察していつも感じることは共通している。それは、議員が事務局と一緒に汗をかいてそしてすごく勉強している、その結果として議員や事務局のレベルが高い。そうでないと議会基本条例は制定しただけで終わってしまい、議会は活性化していかない！ということである。両市の議員にその心構えを伺い、改めて改革・活性化に向け意を新たにしたい。